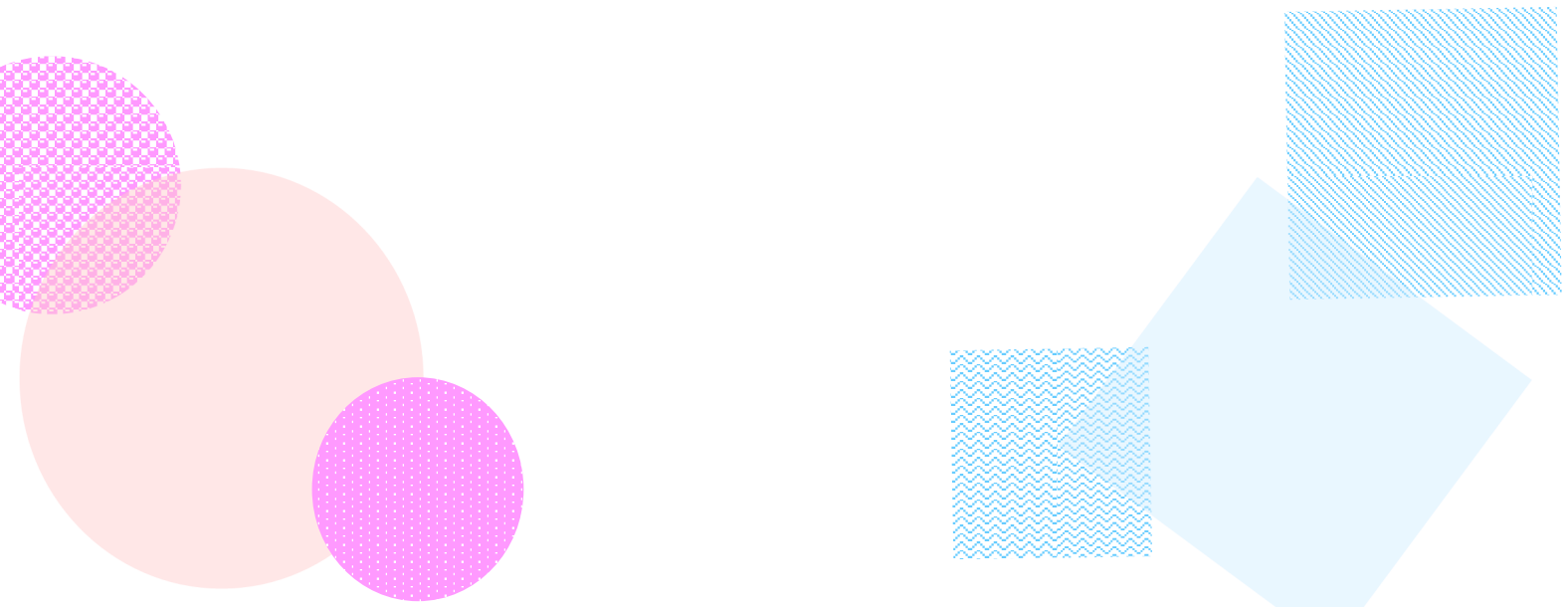


第1章 計画の策定にあたって



1. 計画策定の目的

小平市では、平成8(1996)年度に小平市女性施策推進計画としての「小平アクティブプラン21～男と女の共同参画をめざして」を策定し、第二次推進計画として平成19(2007)年度から平成28(2016)年度までを計画期間とした「小平アクティブプラン21～男女が共同参画するまち こだいら」、第三次推進計画として平成29(2017)年度から令和3(2021)年度までを計画期間とした「小平アクティブプラン21～男女が自分らしくいきいきと暮らす社会の実現をめざして」を策定して、全庁的に事業に取り組み、毎年の進捗状況を点検・評価してきました。

現行の第三次推進計画の計画期間が令和3年度末で終了することを踏まえ、平成21(2009)年に制定した小平市男女共同参画推進条例に則り、少子高齢化や経済状況等の社会情勢の変化、市を取り巻く環境を的確にとらえ、令和4(2022)年度からの第四次小平市男女共同参画推進計画を策定しました。

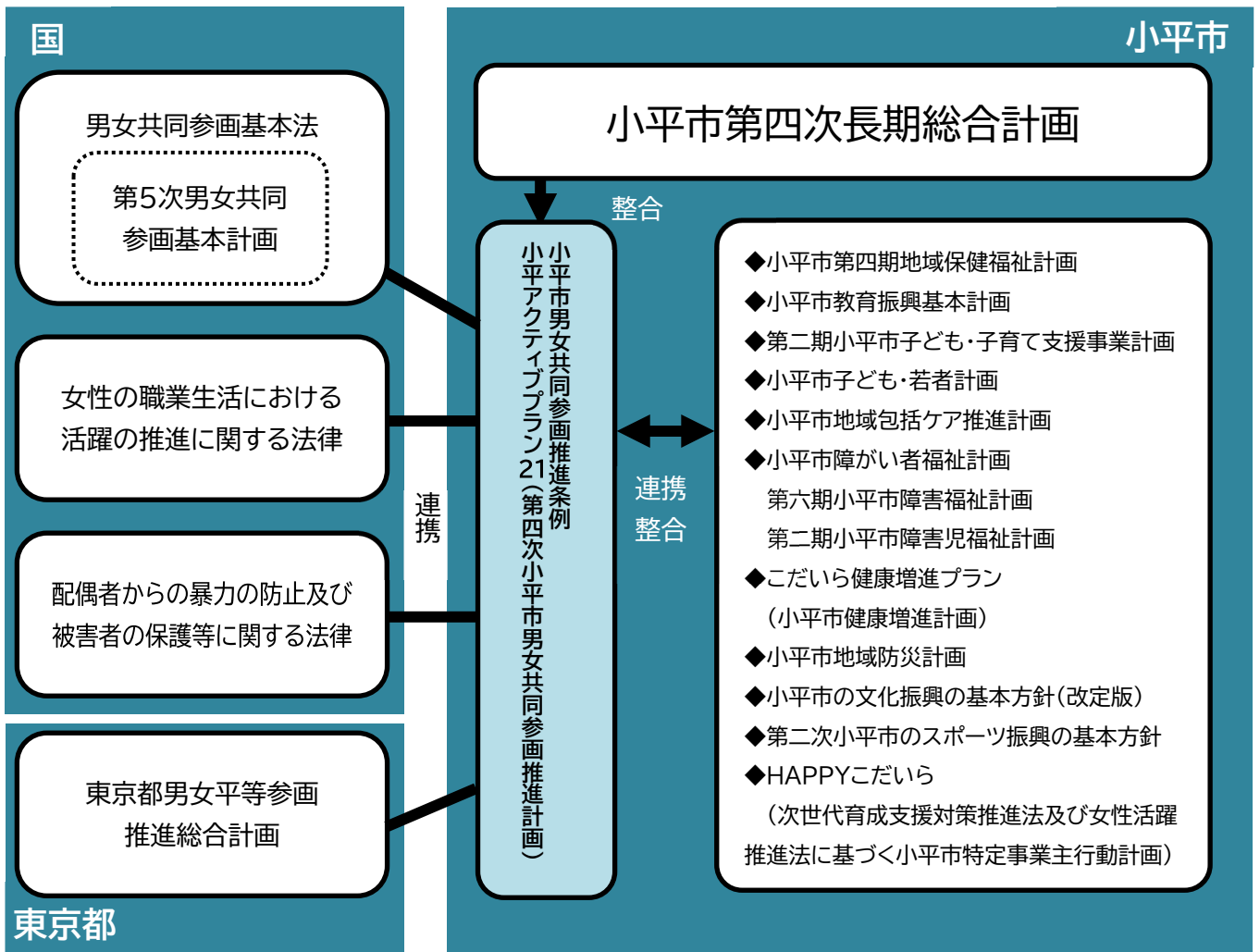
2. 計画の期間

この計画の期間は、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの5年間とします。

	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	R元年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)
国	第4次男女共同参画基本計画				第5次男女共同参画基本計画					
	東京都男女平等参画推進総合計画					東京都男女平等参画推進総合計画				
東京都	東京都男女平等参画推進総合計画					東京都男女平等参画推進総合計画				
	小平市第三次長期総合計画					小平市第四次長期総合計画 (R14年度まで)				
小平市	第三次小平市男女共同参画推進計画					第四次小平市男女共同参画推進計画				

3. 計画の位置づけ

- ・男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく市町村男女共同参画推進計画です。
- ・小平市男女共同参画推進条例第9条に定める男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、小平アクティブプラン21(第三次男女共同参画推進計画、以下、「小平アクティブプラン21(第三次)」という。)を継承しています。
- ・小平市第四次長期総合計画や市の関連計画との整合性を図っています。
- ・国の第5次男女共同参画基本計画及び東京都が策定した関連計画との整合性を図っています。
- ・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に基づく「市町村推進計画」を包含して策定しています。
- ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に基づく「市町村基本計画」を包含して策定しています。



4. 計画の策定方法

①男女共同参画推進審議会の開催

小平市男女共同参画推進審議会で計画素案の内容、計画案について審議し、意見をいただきました。

②庁内検討組織

市長等で構成する小平市男女共同参画推進本部と、その下に組織された小平市男女共同参画推進委員会にて関係部局との連携により内容等の検討を行いました。

③市民意識・事業所実態調査の実施

男女共同参画推進計画の策定に必要な基礎資料を作成することを目的としてアンケート調査を実施しました。

【市民意識調査】

調査対象:小平市在住の18歳以上の市民2,000人を対象

実施期間:令和2(2020)年9月7日(月)~9月28日(月)

調査方法:郵送配布・郵送回収

有効回収率:40.7%

【事業所実態調査】

調査対象:小平市内従業者数5人以上の事業所2,000件を対象

実施期間:令和2(2020)年9月7日(月)~9月28日(月)

調査方法:郵送配布・郵送回収

有効回収率:25.7%

④市民意見公募手続(パブリックコメント)と地域懇談会の実施

素案に関する市民意見公募手続(パブリックコメント)と地域懇談会を実施し、意見の聴取に努めました。

【市民意見公募手続(パブリックコメント)】

募集期間:令和3(2021)年11月20日(土)から12月19日(日)

【地域懇談会】

	日時	場所	参加者数
1	令和3年11月12日(金)午前10時~10時30分	小川西町公民館	39人
2	令和3年11月16日(火)午後2時~2時30分	ルネこだいら	33人
3	令和3年12月5日(日)午前10時~10時30分	中央公民館	97人

5. 男女共同参画をめぐる主な動き

年	世界の動き	国・都の動き	小平市の動き
昭和50年 (1975年)	・「国際婦人年」世界会議	・「婦人問題企画推進本部」設置(国)	
昭和52年 (1977年)		・「婦人の10年国内行動計画」策定(国)	
昭和54年 (1979年)	・「女子差別撤廃条約」採択		
昭和58年 (1983年)		・「婦人問題解決のための新東京都行動計画－男女の平等と共同参加へのとうきょうプラン」策定(都)	
昭和60年 (1985年)	・ナイロビ世界女性会議「ナイロビ将来戦略」採択	・改正「国籍法」施行(国) ・「男女雇用機会均等法」制定(国)※1 ・「女子差別撤廃条約」の批准(国)※2	
昭和62年 (1987年)		・「西暦 2000 年に向けての新国内行動計画」策定(国)	
平成3年 (1991年)		・「女性問題解決のための東京都行動計画－21 世紀へ男女平等推進とうきょうプラン」策定(都)	
平成5年 (1993年)	・ウィーン会議 女性に対する暴力の撤廃(国連世界人権会議)	・「パートタイム労働法」制定(国)※3	
平成6年 (1994年)	・国際人口・開発会議「女性の性に関する健康と権利を含む行動計画」採択		・「小平市女性施策推進計画策定検討懇談会」設置
平成7年 (1995年)	・第4回世界女性会議(北京会議)開催	・「育児・介護休業法」制定(国)※4	
平成8年 (1996年)		・「男女共同参画 2000 年プラン～男女共同参画社会の形成の促進に関する西暦 2000 年(平成 12 年)度までの国内行動計画～」策定(国)	・「小平アクティブプラン21」策定※5
平成9年 (1997年)		・「男女雇用機会均等法」改正(国)※1	
平成10年 (1998年)		・「男女が平等に参画するまち東京プラン」策定(都)	
平成11年 (1999年)		・(改正)「男女雇用機会均等法」※1 「労働基準法」「育児・介護休業法」※4 施行(国) ・「男女共同参画社会基本法」制定(国)	・「小平市女性施策推進協議会」設置
平成12年 (2000年)	・国連特別総会「女性 2000 年会議」(ニューヨーク)開催	・「ストーカー行為等規制法」施行(国)※6 ・「男女共同参画計画」策定(国) ・「東京都男女平等参画基本条例」制定(都)	
平成13年 (2001年)		・男女共同参画会議及び男女共同参画局設置(国) ・「DV防止法」成立(国)※7	

年	世界の動き	国・都の動き	小平市の動き
平成14年 (2002年)		<ul style="list-style-type: none"> 改正「育児・介護休業法」※4 施行(国) 「チャンス&サポート東京プラン2002」策定(都)※8 	<ul style="list-style-type: none"> 改定版「小平アクティブプラン21」策定※5
平成15年 (2003年)		<ul style="list-style-type: none"> 「次世代育成支援対策推進法」施行(国) 「少子化社会対策基本法」成立(国) 	
平成16年 (2004年)		<ul style="list-style-type: none"> 「性同一性障害者特例法」施行(国)※9 「DV防止法」改正(国)※7 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本方針」策定(国) 	<ul style="list-style-type: none"> 「小平市男女共同参画センター条例」制定 小平市男女共同参画センター“ひらく”設置
平成17年 (2005年)		<ul style="list-style-type: none"> 改正「育児・介護休業法」施行(国)※4 「男女共同参画基本計画(第2次)」策定(国) 	<ul style="list-style-type: none"> 「男女平等に関する市民意識・実態調査」実施
平成18年 (2006年)		<ul style="list-style-type: none"> 「男女雇用機会均等法」改正(国)※1 「東京都配偶者暴力対策基本計画」策定(都) 	
平成19年 (2007年)		<ul style="list-style-type: none"> 改正「男女雇用機会均等法」施行(国)※1 「パートタイム労働法」改正(国)※3 「DV防止法」改正(国)※7 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定(国) 	<ul style="list-style-type: none"> 「小平アクティブプラン21(第二次)」策定※5
平成20年 (2008年)		<ul style="list-style-type: none"> 改正「DV防止法」施行(国)※7 改正「パートタイム労働法」施行(国)※3 	
平成21年 (2009年)	<ul style="list-style-type: none"> 国際女性差別撤廃委員会が日本政府の第6次レポートに対する最終見解 	<ul style="list-style-type: none"> 「育児・介護休業法」改正(施行は2010年、一部の規定は2015年施行)(国)※4 「東京都配偶者暴力対策基本計画」改定(都) 	<ul style="list-style-type: none"> 「小平市男女共同参画推進条例」制定 「男女共同参画推進審議会」設置
平成22年 (2010年)		<ul style="list-style-type: none"> 「育児・介護休業法」施行(国)※4 「第3次男女共同参画基本計画」策定(国) 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」改定(国) 	
平成23年 (2011年)	<ul style="list-style-type: none"> UN Women(ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国際機関)発足 		
平成24年 (2012年)	<ul style="list-style-type: none"> 第56回国連婦人の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議案採択 	<ul style="list-style-type: none"> 「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画」策定(国) 「チャンス&サポート東京プラン2012」策定(都)※8 「東京都配偶者暴力対策基本計画」改定(都) 	
平成25年 (2013年)		<ul style="list-style-type: none"> 「DV防止法」一部改正(国)※7 「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」作成(国) 「ストーカー行為等規制法」改正(国)※6 	

年	世界の動き	国・都の動き	小平市の動き
平成26年 (2014年)		・内閣府「すべての女性が輝く社会づくり本部」設置(国)	
平成27年 (2015年)	・国連サミット「SDGs 持続可能な開発目標」採択	・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」制定(国) ・「第4次男女共同参画基本計画」策定(国)	・「男女共同参画推進についての市民意識・実態調査」実施
平成28年 (2016年)	・第60回国連女性の地位委員会	・女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム(WAW! 2016)開催(国)	
平成29年 (2017年)		・「男女雇用機会均等法」※1、「育児・介護休業法」※4 一部改正(国) ・「東京都男女平等参画推進総合計画」策定(都) ・「東京都女性活躍推進計画」策定(都) ・「東京都配偶者暴力対策基本計画」改定(都)	・「小平アクティブプラン21(第三次)」策定※5
平成30年 (2018年)		・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」公布・施行(国) ・「セクシュアル・ハラスメント対策の強化について～メディア・行政間での事案発生を受けての緊急対策～」策定(国) ・「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念実現のための条例」制定(都)	
令和元年 (2019年)		・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」改正(国) ・「労働施策総合推進法」改正(国)	
令和2年 (2020年)		・改正「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」施行(国) ・第5次男女共同参画基本計画策定(国)	・「男女共同参画推進に関する市民意識・事業所実態調査」実施
令和4年 (2022年)		・「東京都男女平等参画推進総合計画」改定(都)	・「小平アクティブプラン21(第四次)」策定※5 ・「男女共同参画宣言都市こだいら」を宣言

※1 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律

※2 女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約

※3 短時間労働者の雇用の管理の改善等に関する法律

※4 育児休業、介護休業等育児又は介護家族を行う労働者の福祉に関する法律

※5 小平市男女共同参画推進計画

※6 ストーカー行為等の規制等に関する法律

※7 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律

※8 男女平等のための東京都行動計画

※9 性同一性障害の性別の取扱いの特例に関する法律